

【家主様の得になる】



資産活用大学

For Your Property Application あららぎ塾

やっと、桜の季節になってきました。
今回は今話題の民事信託(家族信託)を取り上げました。
公正証書遺言で不十分なところを補填できる相続対策の
決定版です。民事信託(家族信託)は年々進化をして
おり、認知されてきております。
御多忙中とは存じますがご参加お待ちしております。

第85回

開催日 (木)
3/30

【開催のご案内】

■日 時：平成29年 3月30日 (木) 受付 午後 6:30~
開始 午後 7:00~
終了 午後 8:50

■場 所：南陽公民館2F 講座室

■定 員：50名 (定員になり次第締め切ります)

■費 用：会 員/ 無 料 (入会金3,000円)
未会員/1000円

■お申込：3/21までにご連絡下さい。
TEL053-464-5513
ホームページ <http://www.araragi.com>



地主さん・家主さんのためになる
資産形成クラブ

(事務局)

あららぎ不動産株式会社
浜松市南区芳川町110番地
TEL053 (464) 5513



メインテーマは、
『人生を楽しくする』ネットワーク創りです。

情報不足は資産を減らす！

「やっと認知されてきた民事信託(家族信託)」

第1部
75分

『被相続人の想いを具現化できる手法！』

- ① 何で、今、民事信託(家族信託)が脚光を浴びてきたのか？
- ② 年々増加傾向にある遺産分割調停事件！？
- ③ 民事信託(家族信託)、メリットとデメリット？
- ④ 民事信託(家族信託)活用実例集紹介。
1) 駐車場敷地に賃貸マンション新築手法！？
2) アパートローン借り換え法人化？

【講師からの一言】

「今回、民事信託(家族信託)について再度詳細なご説明を質疑応答と実例を交えて講演させていただきます。今後の相続対策として不可欠な手法です。是非、ご参加いただき皆さんと一緒に勉強し活用しましょう。ご多忙の折とは存じますが、奮ってのご参加お待ちしております。」

(有)コンサルティングセンター
代表 **岡本誠司氏**

〔個別相談会〕

- 税金相談
- 賃貸・トラブル相談
- 有効利用相談

○相談希望の方は講師にセミナー後、若干の時間とってもらっています。
お気軽にお申し出ください。